

能生白山神社

略史 文化財 特殊神事

越后國
能生山白山權現御社地



能生白山神社 文化財保存会

能生白山神社 略史・文化財・特殊神事

略 史

文化財 国指定文化財

木造・聖観音立像（重要文化財）
白山神社本殿 附・棟札四枚（重要文化財）
糸魚川・能生の舞楽（重要無形民俗文化財）
能生白山神社の海上信仰資料（重要有形民俗文化財）
能生白山神社社叢（天然記念物）
能生ヒメハルゼミ発生地（天然記念物）

新潟県指定文化財

梵鐘・汐路の鐘 銅造・十一面観音立像
木造・泰澄大師坐像 舞楽面（五面）

糸魚川市指定文化財

白山神社神仏像群・四十三軀 八稜鏡・円鏡
拝殿（一棟） 棟札（一枚）
朱印状（十二通） 級紙金字大般若經
火打山山頂出土仏像1軀 宝剣

指定外文化財

白山神社々叢（尾山）の旧社殿跡 経石と経石壺
釈迦三尊十六善神像図 秋葉神社
秋葉神社の雲竜図 花本大明神碑
加州三度会所石灯籠 柄鏡
汐路の鐘碑 汐路の鐘碑・掛軸
社号額（四点） 扁額（二点）
狛犬（石造一对・木造二对） 古文書
刀劍類 幡 帷
春季大祭・舞楽関連文化財：神輿・舞楽舞台・橋掛
・古衣裳・天冠・水引幕・大旗・獅子頭・木製竜頭

特殊神事

御筒粥祭：窯修祓・献灯祭（でつかい蠟燭）・暁祭
祇園祭
燈籠祭（灯ろう揃い）
巖島神社式年祭（弁天様のお開帳）

表紙絵図について

この絵図は、能生白山神社所蔵の版木（40cm×58cm）を摺り作成した版画である。版木には年号が彫られておらず、その製作年代は不明であるが、俯瞰的に描かれた絵図から江戸時代の能生白山神社境内の建造物、並びに神社周辺の江戸時代の様子が良く窺い知れ、貴重な資料となっている。

神社境内建造物：

「御本社」（本殿）・「拝殿」・「御旅所」・「舞台」・「講堂」（秋葉神社）
「鐘樓」：江戸時代、「汐路の鐘」がここに掲げられていた。
「龍花水」：本殿右手前の「御手洗・龍の水」。平成9年、新潟日報の「くびきの名水」
シリーズの中で「龍の口の湧水」として紹介された。

神社鳥居右手前：

「横道第八番觀音堂」：越後三十三觀音札所の八番・能生谷中山寺に当たる。ここに安置されていた十一面觀世音菩薩は明治維新の頃、光明院に遷された。

絵図右端坂上：

「別当宝光院」：白山権現の別当寺。明治維新の際廃寺となり、跡に光明院が入った。
弁天岩：「岩窟弁財天」・現在の巖島神社。江戸時代、市杵嶋神社ともいわれた。
北陸道：現在の神社前の道路が江戸時代の北陸道である。

能生白山神社の略史と文化財

能生白山神社の創始は奴奈川姫を祀って産土神社としたのが始まりだといわれ、その奥社は高志峰（大沢嶺）即ち鉢ヶ嶽の一峰權現嶽にあった。社伝によると、人皇十代崇神天皇十一年十一月初午の日（三世紀後半）に始まると云われ、又、文武天皇の大宝二年（702）の創建とも伝えられる。延喜式（平安中期の法典で延長五年・927に完成）に記される頽城十三座の内、奴奈川神社に当たる（諸説あり）ものと伝えられてきた。

由緒には奈良時代の始め頃、越前の僧・泰澄大師（682～767）が修驗道伝道の場として当神社に仏像を持ち込み、所謂両部習合（神仏調和の神道）を行ったとされ、又、寛弘年間（1004～11）に加賀白山から分霊し、旧社に合祀し白山大権現に改めたとされている。長寛元年（1163）に書きとめられた「白山之記」（白山比咩神社所蔵）九所の小神（末社の裔神＝子孫神）の条に「ノウノ白山（越後）」とあり、この記載は、「能生」の地名が見出される史上最初のものである。能生白山神社には平安後期の仏像（聖觀音・重要文化財、銅造十一面觀音）・懸仏・和鏡、泰澄大師坐像等白山信仰関連遺品が多数現存し、これらは「下山佛」（明治の神仏分離の際白山から降ろされ、石川県白峰村などに点在する）に類似品と考えられている。（遺品の数点は尾山旧社殿跡からの出土品）

泰澄大師が当神社に錫を留めたとの由緒は、時代にずれがあり疑問の点が多いが、当神社が現在地に鎮座した時代については、神社に平安後期の仏像・懸仏が多く現存し、又、「白山之記」の記述からもその鎮座は平安中期は降らない時代であることは明らかである。

当神社所蔵の神話伝説「水嶋白山縁起」（文明十年・1478）には菊理媛命（白山神）が当地に鎮座し、同行した神戸六戸の社人（小泊六社人の先祖）が神社奉仕を行なってきたとされ（尾山に社人屋敷跡といわれる石築が残されている）、当神社が石動山から勧請（神仏の分霊を請じ迎えてまつること）したと云う口碑や、能登氣多神社との関係を示す伝説（大祭の日、氣多神社の鶴祭の鶴が「一つ岩」に飛んでくる）が伝えられている。

鎌倉時代には源義経主従が北国落ちの折当神社に立ち寄り、武運長久を祈願したという口碑伝説が残されており、神社所蔵の紺紙金字大般若經一巻が義経の寄進とされてきた。

室町時代に入り、応仁の乱（1467）の際、京都の僧・万里集丸は京都を逃れ、上杉を頼り国府（直江津）より能生に入り能生山大平寺に約半年滞在した（長享二年・1488）。滞在の様子を書いた日記「梅花無尽藏」に「祭祀之舞童有り」とあり、当時すでに舞楽が能生白山神社で行われていたことが分かる。大阪四天王寺の舞楽を永享年間（1429～40）に習い伝承したとされ、重要無形民俗文化財の指定を受けている。又、寛正六年（1465）銘のある舞楽面・陵王他、多くの大祭・舞楽関連文化財が残されている。

能生山大平寺は「梅花無尽藏」に「泰澄大師行道之地、而シテ鎮守白山廟」と記され、白山権現を管理する別当寺であった。由緒には五十余の院坊と七堂伽藍を有し、七十五ヶ

所の摂社、末社と三千石の領地を有していたと伝えられ、院坊には山伏たちを多数擁していたと思われる。別当寺としての管理の始まり、所在地は礎石等見つかず不明である。

明応八年（1499）能登国中居浦（穴水）の鋳物師により鑄造された梵鐘（汐路の鐘）が残されており、明応年間（1492～1500）火災により焼失した社殿が永正十二年（1515）に再建された（重要文化財白山神社本殿）。棟札には能登国守護・畠山義元の二万疋の寄進によると記されており、上杉との因縁によるものと伝えられている。

戦国時代には上杉の庇護を受けていたが、慶長三年（1598）上杉景勝が豊臣秀吉により会津に移封となり、春日山には秀吉の直臣・堀久太郎秀治が就封した。以来、上杉の庇護を受けていた白山権現は祭祀料七石のみとなり、能生山大平寺一門も衰退した。

江戸時代に入り、慶長十六年（1611）検地奉行大久保石見守より白山権現に五十石の領地の寄進があり、荒廃した社殿等の修復がなされ、社運も再び隆盛を取り戻す事となった。以来、三代将軍家光を初め、代々の将軍により五十石の朱印状の下附をうけている。今日も春季大祭では大行列を象った行列（御神轍）を行っている。

元禄二年（1689）七月十一日（陽曆八月二十五日）芭蕉が随行曾良と共に能生に宿泊したが、その折、当社の汐路の鐘を詠んだ句があり、境内にその句碑が建っている。

寛保年間（1741～43）には神社に火災があり、古記録等の焼失があった。

明治維新の神仏分離令により、別当寺宝光院（能生山大平寺一門）は廃寺となり、跡に入った光明院に仏像の一部（薬師如来坐像が薬師堂・現秋葉神社にあった）は移された。

能生白山神社の祭神は、神仏習合によって白山権現となって以来、『御劍大権現・大己貴命・本地不動明王』、『大宮大権現・伊弉那岐命・本地十一面觀音』、『小白山大権現・菊理媛命・本地聖觀音』の三祭神であったが、明治に入り、祭神を菊理媛命から奴奈川姫命に、社号を白山権現から奴奈川神社に復旧を願い出るも、経緯があり、祭神の変更（奴奈川姫命）は認められるも社号の復旧は認められず、「白山神社」として現在に至っている。

能生白山神社はかつて越後三十三觀音靈場の巡礼の際に、ここに立ち寄ってから巡礼を始めよとされた神社で、「能生町史下巻・354頁」に次の様に書かれている。「この白山神を巡礼護法神としたのについては、天正年中（1573～91）に国府（直江津）在住の真言宗僧番玄が、能生の白山神社の小白山権現（本地聖觀音）のご神託を受けて、越後三十三観音（觀音を祀る靈山）を定めたという説があり、又、享和二年（1802）刊「本道案内」には、巡礼せんと云う人のために、小白山権現に参詣し、それより一番の名立（岩屋堂）に始め、最明寺（下田村）に納むべしとある」と書かれている。

能生白山神社には国指定文化財として、「能生白山神社の海上信仰資料」（はがせ船図絵馬を含む）、「能生白山神社々叢」、「能生ヒメハルゼみ発生地」もあり、能生白山神社は、国指定文化財六件、県指定文化財四件、市指定文化財六件の豊富な文化遺産を保存、伝承し、その歴史は古く、地域住民の産土神として信仰されている。

国 指 定 文 化 財

木造 聖觀音立像 (重要文化財 平安時代後期・12世紀):

昭和25年8月29日指定 (明治39年国宝指定から指定替えになる) (写真 7)

平安後期の作で、桜材の一木造り。内削が施され(後頭部から裾にかけて背中を細く刳りとつてある)、素地仕上げ、像高1m4cmである。頭部の宝髻(頭上の結いあげられた髪)は垂髻(平安後期の低く結って髪束を垂らした形)で、天冠台をつけ、首はやや前屈し、袈裟は左肩より斜めにかかり、両肩より天衣(上半身に着ける衣)は膝まで垂れ、腰に裙子(腰に巻く裳のようなもの)を着ける。姿勢、服装、腰裳、顔、目、唇等は藤原時代の特徴をよく表し、清楚にして、温かな気品あふれる觀音立像である。

頭部の柄穴から仏首が植え付けられた十一面觀音が、又、両肩に千手脇手取り付け痕がみつかり、もとは十一面千手觀音であったと考えられている。両上脇以下を亡失する。

全体の虫食い損傷が著しく、昭和28年12月修理がなされ、欠損部(両足首以下)が後補され、台座が新造された。聖觀音は手に蓮茎を持つ觀音菩薩である。

白山神社本殿 (重要文化財): 昭和33年5月14日指定 三間社流造 一間向拝付 柿(薄板)葺 附棟札四枚 (永正12年、文禄5年、寛永8年、貞享5年) (写真1, 5)

明応年間(1492~1500)の火災により焼失した社殿を同地に再建したのが、この本殿である。棟札、墨書等から、永正12年(1515)の造立、文禄・寛永・貞享・元禄・文化・明治・大正・昭和年代の大小修理を経ていることが知られる。

三間社は社殿正面の柱間の数が三つのもので一間社、五間社もある。又、流造は前方の屋根が穏やかな反りをもって、流れるように庇の部分に延びてきているもので、神社形式の最も一般的な形であるが、三間社流造の前面に一間の向拝(礼拝する場所)がつくものは少なく、本殿の形式、規模の大きさは地方では珍しい建造物である。本殿の組物、幕殿等は室町時代の特色(禅宗様式)をよく示し、和様(古来からの様式)を主体とした手法の中に唐様肘木(上からの荷重を支える横木)を使っているのが注目される。

寛永時代、向拝部に海老虹梁(高低差のある所に湾曲して架した化粧梁で、鎌倉時代から禅宗建築に用いられた)が附け加えられ、更に貞享時代には桁以上の軒廻り及び小屋組・床・縁・高欄が一新される等の大修理が行われた。昭和35年~36年の解体修理では、身舎(母屋)の円柱及びその上の組物は造営当初のまま保存された。この時、旧本殿のものと判断される円柱当り型のある地中した礎石が四個発見されている。

糸魚川・能生の舞楽 (重要無形民俗文化財): 昭和55年1月28日指定・獅子舞 振舞 候礼 童羅利 地久 能抜頭 泰平楽 納曾利 弓法樂 児抜頭 輪歌 陵王 (写真42)

糸魚川市の糸魚川地区天津神社と能生地区白山神社に伝えられている舞楽は、共に大阪四天王寺の舞楽を伝承しているものと云われ、糸魚川天津神社では4月10日・11日、能生白山神社では4月24日、各々の祭礼の日に境内の舞台で演じられている。

能生の舞楽は室町時代の永享年間(1429~1440)、能生の重立衆が大阪四天王寺より習い伝えたとされ、長い年月を経て、中央とは異なる、能生の風土に培われた姿の舞の形で演じられている。大祭の日、午前中は獅子舞が御神轍行列の先払いとして舞われ、午後は特設された水舞台で十一の舞楽が日没まで演じられる。

振舞・候礼・童羅利・地久・泰平楽・弓法樂・児抜頭・輪歌は稚児五人により、能抜頭・納曾利・陵王は成人男子により演じられる。

能生白山神社の海上信仰資料 (重要有形民俗文化財 江戸時代中・後期、明治時代): 昭和62年3月3日指定 船絵馬93点 船額4点 (写真57)

この指定に先立ち、白山神社の拝殿にあった船絵馬が日本で唯一の「はがせ船図絵馬」(明和3年・1766)であることが確認され、昭和44年3月県文化財に指定された。拝殿外陣の屋根裏にあった大量の船絵馬については、昭和61年詳細な調査が国により行われ、62年、「はがせ船」を含め重要有形民俗文化財の指定となった。平成2年~4年にわたり奈良県元興寺文化財研究所で修理がなされ、宝物殿に保管されている。

97点の中、年号のあるものは37点で、中でも宝暦2年(1752)、同3年、明和年代(1764~72)のもの12点の計14点は現在のところ、青森県深浦町円覚寺所蔵の「北国船」船絵馬(寛永10年・1633)に次いで古い日本の船絵馬である。

「はがせ船」はハガイソ、羽ヶ瀬等とも書かれ、鳥の「羽交」に似ているのでこう呼ばれたといわれる。走行は帆(蓬)と櫓で行い、水夫(乗員)を多く必要とした。

能生白山神社社叢 (天然記念物): 昭和12年12月21日指定 (写真73)

白山神社の裏山は神社の境内で、権現山或いは尾山と言われる。尾山は地域の人々の篤い信仰心によって守られ、一木一草を大切にされ、数百年來の自然が保たれて来た。

尾山は標高90m、面積約3.5ヘクタールあり、基岩は輝石安山岩質の集塊岩で、対馬暖流の影響で暖地性樹種(ツバキ、アカガシ、シロダモ等)が多生し、寒地性樹種も混在し、北越海岸地方の植物分布の特徴がはっきり現われている極めて稀な林相を示している。暖地性シダ類(フモトシダ等)の日本海側に於ける自生地の北限であり、亜熱帯性の昆虫や珍しい陸産貝類(エムラシーボルトコギセル等)も生息している。

能生ヒメハルゼミ発生地 (天然記念物) : 昭和17年10月14日指定 (写真74)

日本に産する蝉は33種あるが、中でもヒメハルゼミは最も小さい仲間に属し、本州中央部より琉球列島に至る地域に分布し、本州では限られた地域にしか生息していない珍しい蝉である。シイ、カシの樹液を吸って生息する為、白山神社々叢(尾山)のアカガシの純林は好生息環境地となっている。能生では神社々叢が唯一の生息地である。

神社々叢は日本に於けるヒメハルゼミ発生の北限地であり、又、本州日本海側のヒメハルゼミの発生地としては、当神社々叢の他に兵庫県城崎温泉付近があるのみである。

小さく細身の蝉で、翅は透明で緑色の条斑がみられ、鳴きかたに特徴がある。「音頭取り」と呼ばれるセミに合わせて他のセミが一斉に鳴きだし、全山セミの大合唱となる。

発生期間は7月中旬～8月初旬で、最盛期は7月下旬である。全山の蝉時雨は「残したい日本の音風景100選」(環境庁の公募・平成8年7月)の一つに選ばれている。

新潟県指定文化財

梵鐘 汐路の鐘 (室町時代) : 昭和51年3月31日指定

(写真39)

高さ1m7cm、横径68.4cm、約2/3高で上下に割れている。

鐘の周囲の銘文によると、この鐘は白山権現の別当・能生山大平寺の鐘で、明応8年(1499)能登国仲居浦(現穴水町)で鋳造され、延宝8年(1680)大雪の為に破損するも、元文5年(1740)柏崎で鋳直された事が知れる。現在の破損状態は明治初年の廢仏毀釈(仏法を廃し、釈尊の教えを棄却)の時になされたと伝えられている。

芭蕉が奥の細道行脚の途次能生に宿泊しているが(元禄2年・1689)、この時この鐘の話を聴き、詠んだ句の句碑が能生白山神社境内・社務所の前に建てられている。

「曙や 霧にうつまく かねの聲」 芭蕉

銅造 十一面観音立像(平安時代後期) : 昭和56年3月27日指定 (写真8)

総高42.5cm、像高35.8cm。地髪上に阿弥陀化仏および十一面を取り付けた柄穴が残る。頭から両足まで一鋳し、台座は別鋳。火中(火災に合う)のため、背面、下半身などに破損が目立つ。鍍金(金を用いて銅に焼付けめっきする)が所々に残る。破損の目立つ像であるが、洗練された平安後期の様式を示す小銅像で、顔が小さく細身の体躯がすんなりとのびる。衣文は細い線で簡潔に表され、裾の広がりが像に軽やかな感じを与えていた。台座は平安後期のかたちを残し、像とよく調和している。

能生白山神社所蔵の白山信仰関連遺品の中に小金銅仏(銅造に鍍金の仏像)が10体あるが、その中でもこの像は、本格的藤原様式を示す仏像として注目される像である。本像は昭和51年に奈良国立博物館で開催された「平安鎌倉の金銅仏」展に出陳された。

木造 泰澄大師坐像 (室町時代) : 昭和56年3月27日指定

(写真9)

像高63.9cm。檜材の寄木造りで、内刳、彩色がなされ、後頭部内刳面の墨書きにより、大永4年(1524)の造立が知れる。本像は造立時代の肖像彫刻に共通する木寄せ法に則って造られているが、玉眼を用いず、やや細かな平ノミ目を残して仕上げているのが注目される。伝統的形式にならいながら、地方的素朴さがみられる像である。

白山の開創者と伝えられる泰澄の像は、他に、福井県の大谷寺像(重要美術品・明応2年・1493造立)、同県の泰澄寺像などが知られ、絵画にも表されている。造立年代の明らかな泰澄像の中で、本像は古い時代に属し、貴重な像とされている。

泰澄像の持物・表情は定型化していないが、本像は左手に袈裟の端(欠失)、右手に五鈷杵(法具・金剛杵の両端が五叉に分かれたもので、後補された)を持ち、表情は二重瞼で、眉をわずかに寄せ、面を伏せ気味にし、独特な僧形像である。

舞楽面 五面 : 昭和56年3月27日指定 陵王二面 (室町時代・15世紀) 納曾利二面 (鎌倉～室町時代) 附 能抜頭一面

白山神社舞楽11曲のうち、面使用は童羅利・能抜頭・納曾利・陵王の四舞楽であるが、童羅利以外の面が県文化財指定を受けている。これらの指定を受けた面は、昭和末期まで大祭当日使用されたが、平成に入り、新しく製作した新面で舞楽を演じている。

陵王:二面共、漆箔仕上げで檜材製。一面の裏面に「・日光寺 寛正六(1465)・・大工国重・・」の朱塗銘があり、原所属、製作年、作者名を知ることができる。頭上の龍の両後肢に翼がつき、目の丸さが強調され、地方作と考えられている。(写真43)他の陵王面も室町時代作であるが、動眼・吊頸の伝統的構造である。(写真44)

陵王面に伴って舞手が頭部に被る「赤熊」(赤く染めた動物の毛)が二個残されている。一つの裏には元和4年(1618)寄進の墨書きがあり(写真48)、他には元文3年(1738)寄進の墨書きがある。後者は現在も大祭の時使用している。

納曾利:二面は同作と思われる。共に広葉樹材製(樟材か)で、胡粉地に墨塗り仕上げである。両面共、裏面額部に「日光寺」と朱塗書した痕跡がかすかに認められ、寛正6年銘のある陵王面と同年代の鎌倉～室町時代作と考えられている。(写真45)

能抜頭:樟材製で、黒漆地・朱塗彩。口を結び、眉太く、目じりを吊り上げ、鼻の高い面である。通常の抜頭面と形状が異なり、江戸時代の民俗面とみられる。(写真46)

糸魚川市(旧能生町)指定文化財

白山神社神仏像群 四十三軀 (平安・鎌倉・室町時代) : 昭和47年5月12日指定

- (1) 木造 不動明王立像 : 像高 94 cm 藤原時代末 一木造り (写真10)
- (2) 木造 不動三尊立像 : 像高・不動像 52.4 cm・制吒迦童子 28.8 cm
玲瓈童子 31.8 cm 鎌倉時代 寄木造玉眼嵌入像 (写真11)
- (3) 木造 男神像 : 像高 67 cm 鎌倉時代 一木造り (写真12)
- (4) 木造 男神像 : 像高 59 cm 鎌倉時代 虫食い多い (写真13)
- (5) 木造 菩薩立像 : 像高 49 cm 鎌倉時代後半 (写真14)
- (6) 木造 菩薩立像 : 像高 42 cm 室町時代 一木造り (写真15)
- (7) 木造 菩薩立像 二軀 : 宝髻あり 31 cm、なし 27.5 cm 室町時代 (写真16)
- (8) 木造 菩薩立像 : 像高 35 cm 鎌倉時代 虫食い多い (写真17)
- (9) 木造 菩薩坐像 : 像高 24.2 cm 鎌倉時代 光背附属化仏 (写真18)
- (10) 木造 僧形八幡神像 : 像高 17 cm 室町時代末~桃山時代 (写真19)
- (11) 木造 飛天像 : 頂上より足まで 35 cm 鎌倉時代 一木造り (写真20)
- (12) 木造 如来坐像 : 像高 13.5 cm 室町時代 光背附属化仏 (写真21)
- (13) 木造 小仏像 七軀 : 像高 13~11 cm 桃山時代~江戸時代 (写真22)
- (14) 木造 地蔵菩薩 七軀 : 像高 15~12.3 cm 江戸時代 (写真23)
- (15) 銅造 不動明王懸仏 : 鏡径 30.6 cm 像高 16.4 cm 平安時代後期・12世紀
尾山で発掘された懸仏 鑄造の上にタガネを用い形を整えている (写真24)
- (16) 銅造 菩薩坐像懸仏 : 鏡径 30.7 cm 像高 17.0 cm 平安時代後期・12世紀
尾山で発掘された懸仏 鏡板・聖観音・鑑を含めて一鑄製 (写真25)
- (17) 銅造 十一面觀音坐像 : 像高 19.5 cm 鎌倉時代 懸仏附属仏 (写真26)
- (18) 銅造 不動明王坐像 : 像高 19.5 cm 鎌倉時代 懸仏附属仏 発掘仏 (写真27)
- (19) 銅造 不動明王坐像 : 像高 11.2 cm 鎌倉時代 懸仏附属仏 発掘仏 (写真28)
- (20) 銅造 菩薩坐像 : 像高 11.5 cm 室町時代 懸仏附属仏 (写真29)
- (21) 銅造 薬師如來坐像 : 像高 12.7 cm 鎌倉時代末 懸仏附属仏 (写真30)
- (22) 銅造 観音菩薩立像 : 像高 23 cm 鎌倉時代 懸仏附属仏 発掘仏 (写真31)
- (23) 銅造 菩薩立像 : 像高 3.8 cm 鎌倉時代 発掘仏 (25) と一緒に出土 (写真32)
- (24) 銅造 獅子頭 : 7.8 cm 鎌倉時代 懸仏附属物 (写真33)
- (25) 銅造 力士像 : 像高 13.5 cm 発掘物 (写真34)
- 【これらの多くは白山信仰関連遺品であるが、銅造11点の中、懸仏とその付属物は9点、尾山旧社殿跡の発掘仏他は7点である。】

八稜鏡・円鏡 (平安時代後期) : 昭和47年5月12日指定

八稜鏡 : 直径 8.5 cm。 瑞花(雪の異称) 八稜鏡で、尾山劍社殿跡から出土。菊座は簡単な短い線を放射状に刻してあり、全体に非常に薄く、藤原期の作と思われる。

(写真35)

円鏡 : 直径 11 cm。本殿前御手洗川付近からの出土。尾山旧社殿跡から流れ落ちたと考えられる。亀座の片方の二羽の雀の並びから、鎌倉足利期以前の作か。(写真36)

拝殿一棟 (江戸時代中期) : 平成6年7月22日指定

(写真2)

入母屋造妻入茅葺・桁行八間・梁間五間 慶長19年(1614)講堂(拝殿)建て替え、元和6年(1620)拝殿修理の記録がある。寛保年間(1741~43)の火災で拝殿焼失し、宝暦5年(1755)に再建されたのが現在の拝殿である。仏寺伽藍の様相を呈し、入口部・前室・後室の三部分に分割されている。大正年間に西側一間が増築され、側廻りは改造が多いが、内部は当初の状態がよく残っている。

棟札一枚 (室町時代) : 昭和59年5月29日指定

(写真4)

剣社造立(文亀3年5月・1503)の棟札。文面に「奉造立剣御前壱間四面宝殿」と書かれている。剣社は、御剣大權現・大己貴命・本地不動明王を祀る社殿で、その社殿跡は尾山東方、小泊方面に下がる峰の左手平地がその場所であったとされている。

朱印状十二通 (江戸時代) : 昭和59年5月29日指定

(写真62)

白山権現に五十石の領地を下附する旨の朱印状。徳川三代將軍家光より慶安元年(1648)に下附され、以後、代々の將軍(四代家綱・五代綱吉・八代吉宗・九代家重・十代家治・十一代家齊・十二代家慶・十三代家定・十四代家茂)により下附された。徳川家以前の五十石寄進状が二通残されている(大久保石見守長安・松平越後守光長)。

紺紙金字大般若経一巻 (平安時代後期) : 昭和47年5月12日指定

(写真37)

長さ 982 cm、巾 25.5 cm。従来紺紙金字一切経の一巻とされてきたが、大般若経六百巻の中の一巻と考えられる。装丁は巻子装で、表紙には金泥で宝相華唐草文(蓮弁に似た形で、鎌倉時代まで用いられた)が、表紙見返し(表紙裏)には経意絵(釈迦説法図)が描かれている。又、経軸の軸端には金銅製魚々子地撥型軸が用いられ、平安末期の装飾経の形態をなしている。巻紐は後補のものである。巻尾には奥書きが書かれておらず、書写名、願主者名などは不明。能生白山神社には「大般若経」読誦守護する十六善神の画像(釈迦三尊十六善神像図・その他の文化財に掲載)も残されている。

指定外文化財

尾山の旧社殿跡：能生白山神社文化財ニュース第22号（平成2年）に詳細に記載されている。尾山には、文亀3年（1503）造立の剣社の礎石と炉の趾、三間社（旧本殿）の礎石（由緒より、室町時代か）、小泊六社人の屋敷跡が残されている。（写真6）

経石（四個）と経石壺：壺は固く室町時代のものと考えられる。経石四個は各々に梵字が一字書かれている（経石：小石に経文を墨書きしたもの）。尾山出土品。（写真69）

釈迦三尊十六善神像図（絹本着色）：縦124cm、横58.5cm。目の粗い絹地に多色で描かれ、又、金が種々の使い方（金箔、盛り上げ、截金箔）で使用され、室町時代末期の作と考えられる。（金箔：金などの箔又は薄板を線状などに細かく切り、これを貼付して種々の文様を施す技法。平安～鎌倉時代に盛んに行われた。）台座上に結跏趺坐する釈迦如来坐像を中心に、釈迦の右下方に獅子に乗る文殊菩薩（知恵の菩薩）、左下方に白象に乗る普賢菩薩（慈悲の菩薩）が描かれ、台座前には玄奘三蔵、朱身の深沙大將等が、台座の左右には十六善神が対称に描かれる通常の図である。十六善神は「大般若經」を誦誦（経を読み唱えること）する人を守護する護法神とされる。（写真38）

秋葉神社：享保12年（1727）に再建され、更に、天保13年（1842）に再建されたものが現在の建物である。明治維新までは薬師如来を祀る薬師堂であった。明治維新の神仏分離の際、薬師如来像は光明院に移された。境内摂社秋葉社の石本社・石祠は、本殿敷地内の本殿向かって左の空き地にある。（写真3）

秋葉神社の雲竜図：入口土間（間口四間・奥行き一間）の天井板全体に墨で描かれている。江戸末期、能生に住んだ旅の絵師「米庵」が画いたとされている。（写真72）

春季大祭・舞楽関連文化財：

舞楽舞台 橋掛り：舞楽は大祭の都度池の上に舞台を組み立て、御旅所（建物の左半分は樂屋）から舞台まで橋を掛け行われる。舞台再建は享保12年（1727）、宝暦5年（1755）、文化11年（1814）に行われ、明治4年に修理が成されている。舞楽が舞台で行われるようになったのはいつ頃からか資料が無く定かでないが、天和3年（1683）に御旅所再建の記録があり、このことから少なくとも江戸時代

初期には御旅所から舞台まで橋が掛けられ舞楽が行われていたと考えられる。

舞台・橋掛りは昭和60年国庫補助により修繕され、安永4年（1775）再建の御旅所は平成3年、氏子の寄進により新築された。舞台上部の様式は本殿の建築に類し室町風（柱上部の巻斗・頭貫、中備の蟇股・懸魚など）である。舞台四方の守護神である竜頭が四個ある（享保17年・1732木製で同一）が、大祭の日に出すと雨を呼ぶという言い伝えがあり、相当以前から使用されていない。（写真50）

舞楽古衣裳：元文5年（1740）岡本五右衛門寄進の墨書きがある薄絹織（糸目糊置挿友禅染、文様・四季草木御所解模様）、同年・同寄進の胴着（本紅花染薄絹）、大正時代の児抜頭用差抜・振舞上衣・稚児胴着四点等が残されている。（写真53）

天冠（四個）：桐製収納箱蓋裏に享保7年（1722）岡本五右衛門寄進の墨書きがある。四個の天冠は平成初期まで使用した。（写真54）

水引幕：収納箱表面に文政5年（1822）岡本五右衛門寄進の墨書きがある。舞台四方柱上方で四方に回し、横に張る細長い幕。岡本家と白山神社の紋が入る。（写真52）

御祭礼用幟（大旗）：安政5年（1858）当所四十物中（塩魚商）寄進の字が旗に明らかである。（能生川岸に50mの大鯨一匹打ち上げられ、これを記念して奉納した。）

緋色無地の羅紗地に銀糸太糸で駒刺繍されている。（写真51）

旧獅子頭：江戸時代の仏師・新左衛門の刻銘あり。御神嚮の先導で舞う。（写真55）

神輿四体：三体は春季大祭で使用され、安政5年（1858）大阪心斎橋本町・鎌田常右衛門の作（写真49）。一体は祇園祭で使用されるが、文化5年（1808）に新しく造り替えられ（大工・能生町伝蔵）、明治42年に修復されている。

汐路の鐘碑：

汐路の鐘碑：岡本五右衛門憲孝（九代）が文政5年（1822）に建立した。碑の文面の中に次のように書かれ、「汐路の鐘」（県指定文化財）の名称の由来が分かる。「此鐘汐の満來たらんとて人さはらすして（触らないのに）響こと1里四面（四キロ四方）、

さる故に此浦は海士（漁夫）の児まても自然と汐の満干を知り侍りし」（写真40）

汐路の鐘碑の掛軸：碑建立の由来、碑の文面等が高田藩士平北共により書かれている。（文政5年・1822）（写真41）

花本大明神碑：「花本大明神」は、芭蕉150回忌（天保14年・1843）に朝廷から芭蕉に贈られた神号で、「花本」は「花の下」から転じた語。碑は嘉永3年（1850）岡本五右衛門憲孝（俳号・姫山）・憲明父子により南梨平の才蔵山に建立された。揮毫は憲孝と親交のあった江戸の俳人・田川鳳朗。平成3年4月、芭蕉・奥の細道行脚300年を記念し、地権者の協力を得、賛同者の浄財で現在地に移された。（写真67）

加州三度会所石燈籠: 寛保3年(1743)の建立。高さ3m46cm。燈籠火袋南面

に加賀藩の梅鉢紋、北面には能生白山神社の社紋・左三つ巴紋が入る。奉納者は加州三度会所当所氏子中で、これは加賀藩が金沢と江戸との通信に設けた月三回定期の飛脚の詰所に当たる。いい伝えでは、宝暦元年(1751)の名立崩れの時、加賀の殿様が白山権現のお告げにより助けられたお礼に献納したとされるが、名立崩れが燈籠建立年月より8年遅く時代が合わないようである。

(写真66)

社号額: 「白山大権現」: 130cm×76cm 文政13年(1830) 額字・御室御所(仁和寺) 総法務宮(濟仁法親王か) 額寄進の詳細不明 (写真58)

「白山大権現」: 99cm×65cm 享保15年(1730) 額字・左文山(佐々木文山・江戸中期の書の大家) 岡本五右衛門の寄進 (写真59)

「弁財天」: 79cm×52cm 享保15年(1730) 額字:左文山 (写真60)

「白山神社」: 143cm×83cm 明治37年 額字・15代將軍徳川慶喜 (写真61)

扁額: 「萬國咸寧」(世の中が遍く安らかであるように):明治23年 元田永孚筆(幕末・明治の漢学者。枢密顧問官を務め、帝國憲法成案に参画した。) (写真70)
「祥雲瑞氣」(めでたい雲が現れ、めでたくおごそかな雰囲気である):明治26年前島密筆(郵便制度の開祖 上越市出身) (写真71)

狛犬: 石造一对: 安政4年(1857) 小見村中・地引網連中の寄進 (写真63)
木造二対: 一对は鎌倉あるいは室町時代の作。 (写真64、65)

柄鏡: 直径24cm 柄のついた円形の銅鏡で、藤原吉重の銘が入っている。藤原吉重は江戸前期の鏡師である。 (写真68)

その他: 刀剣類・兜・鞍・鎧

古文書: (写真56)

大祭・舞楽関連: 「御祭礼入用帳」安政2年(1855)
「棧敷場貸附証文」安政5年(1858)
「明禋樂譜集」明治4年(1871)
その他: 「水嶋白山縁起」文明10年(1478)
「泰澄大師千五十年開帳供養之録」文化8年(1811)

能生白山神社の特殊神事

御筒粥祭: この神事はその年の豊凶を占う「粥占い」に相当するもので、小正月に行われ、「管粥祭」・「筒粥神事」・「粥占神事」等といわれる。長野県諏訪神社(下社)が有名で、出雲大社、千葉県安房神社などでも行われている。県内では弥彦神社、分水町乙子神社、柏崎地方で行われ、能生ではかつて新戸の日吉神社で行われた。白山神社での始まりは明らかな記録はないが、江戸初期にはすでに行われていたようである。

準備: 1月7日頃、白米三升(粒選びをした極質の精白米)を石臼で軽く挽き、籠で大粒(早稲)・中粒(中稲)・細粒(晚稲)に分け、各々五合ずつ三個の重箱に入れておく。葭は前もって比較的太く瑕の無いものを選び、水に漬け、よく煮て髓やあくなどを煮落とし、良質のものを三種類(短=三寸・早稲、中=三寸四分・中稲、長=三寸八分・晚稲)選び、各々の重箱の米粒の上に一本ずつ乗せて置く。(葭は昔、徳合の戸上から奉納されていたという伝説があるが、現在は大王から奉納されている。)

窯修祓: 1月14日昼頃、拝殿入口の扉を閉め、窓も布で覆い、宮司と総代のみで厳粛に行う。窯を祓いきよめる修祓後すぐに、本殿前の御手洗水が三升入った鉄の大鍋を圍炉裏にかけ、火は火打石から採火し薪を燃やす。煮えた湯の中へ重箱内の米・葭を早稲・中稲・晚稲の順にゆっくり入れながら杓子でよくかき混ぜる。頃合をみて粥を三つの粥櫃に移し、上に各々の葭をのせ神前に供える。通して約1時間半で終わる。

宵宮献灯祭(でつかい蠟燭): 14日夜、厄年祈願・無病息災祈願・商売繁盛を願い、大小数十本の蠟燭(大は30Kg~40Kg)が奉納され、大勢の氏子が参拝する。昔は参詣者が大変多く、拝殿・秋葉神社で沢山の氏子が宮籠りした。 (写真77)

曉祭: 15日午前6時、修祓後、宮司により三本の葭が薄い刃物で四分六分に割られる(昔は午前2時頃行われた)。割られた三本の葭を神前に供え、筒粥による作柄等を祭神に報告し、五穀豊穫等を祈念する。祭典終了後、筒粥を一般参詣者に公開する。占いの判断は公表しない。六分の方に詰まった粥の状態により、その年の早稲・中稲・晚稲の作柄・気象天候の予想を、見る人が自分で判断する習わしである。 (写真76)

祇園祭: 祇園祭は京都八坂神社の祭りで、牛頭天王(除疫神)の信仰に始まる。清和天皇の貞觀11年(869)全国に疫病が流行し、その退散を祈願したことがその起源とされている。現在旧能生町では、7月7日に能生・藤後・溝尾の三地区で行われるが、「能生町史」によると、500年くらい前までは能生と藤後の間で神輿の受け渡しをし、同一神輿で祇園祭を行っていたとのことである。

能生の祇園祭は白山神社の末社・八坂神社(祭神・須佐之男命)の祭礼として行われ

る。7月7日早朝、修祓後神輿は白山神社から町の西端西浜町へ運ばれ、現地での修祓後西部青年会の若者連中により担がれ、地区内を練り歩く。昼には中央青年会に、夕方には東部青年会に引き渡される。各々神輿出発前に現地で修祓が行われる。夜8時前後に神輿は町中央にある御旅所（江戸時代「天王屋敷」と云われた）へ担ぎ込まれ、神輿が安置されると、御旅所で修祓が行われる。御旅所では、翌日から13日まで宮司による祓いが氏子になされ、13日夜8時、神輿は神社へ還御する。この時、沿道の家々では、疫病を置いていかれないように戸を閉じて見送る習わしとなっている。（写真78）

燈籠祭（灯ろう揃い）：8月18日の夕刻から夜にかけて行われる。大正4年の「白山神社祭典年中行事録」には「悪疫除祈願献燈祭」とあり、赤痢・コレラ等の流行予防を祈願して行われてきたようである。その始まりについては記録が無く不明。

「灯ろう」は縦1.2m、横0.6mで、張られた紙の正面には主に武者絵が描かれ、側面には「秋八月」と書かれる。縁は赤紙で額縁様に飾り、長さ約2mの竹竿に結び付けられる。竿先には、細い割竹ヒゴに桜の造花・ススキ・ハギが一緒に結び付けられる。

18日夕方6時頃、町東端の東小町から順に誘い合わせ行列し、西端の西浜町に集合する。「灯ろう」の蠟燭に灯りをつけ、全町内揃って行列し神社に向かう。神社では拝殿に各町内会長が整列し、神酒を奉納し修祓を受ける。宮司は悪疫流行予防等の祝詞を奏する。祓いを受けた桜の造花は翌日各家庭に配られる。初秋に何故春の桜の造花が使用されるかについては、その理由は不明である。現在、全町の「灯ろう」が御旅所に1週間飾られる。昔は子供も「灯ろう」を作り、大勢参加し賑やかであった。（写真79）

巖島神社式年祭（弁天様のお開帳）：弁天岩の巖島神社は江戸時代、市杵嶋神社、又、岩窟弁財天ともいわれ、白山神社の由緒によると、千年前の昔から六十年毎にお開帳が行われてきた（間の三十年毎に行なうものを「中開帳」という）。巖島神社は白山神社の末社で、祭神は市杵嶋姫命、御神体の御像は弁財天像の姿である。市杵嶋姫命・弁財天共に「水」の守り神で、航海安全・豊漁祈願の祭礼として行われてきた。御神体・御像を白山神社本殿から巖島神社へ遷し、1週間の期間お祀りし、御像をお開帳する。

「お開帳」は江戸時代、泰澄大師の徳を讃える祭典としても行われ、大師縁の仏像（聖観音・銅造十一面觀音等）も公開された。泰澄大師は加賀白山の開山者で、奈良代白山神社に仏像を持ち込み、白山信仰を布教したとされる人である。（写真75）

参考資料：「能生町史」・「能生町の文化財」・「きょうど能生町」：能生町教育委員会、
「新潟県文化財大観」：新潟日報事業社、「白山神社 文化財ニュース」

注：（ ）内表示の国は国指定、県は県指定、市は市指定文化財を示し、記号のないものは指定外文化財です。

建造物関連 文化財（1）

も や
身舎（母屋）の三ヶ所の墓股には
かえるまた
下の梵字が彫られていたが、明治
維新の神仏分離の際削り取られた。

中央： キャ（十一面觀音）

東部： カーン（不動明王）

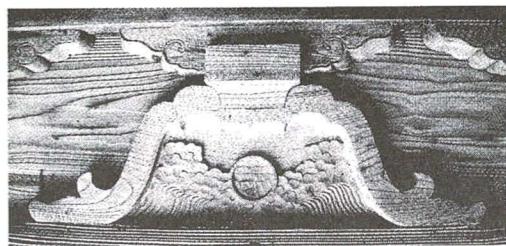
西部： サ（聖觀音）



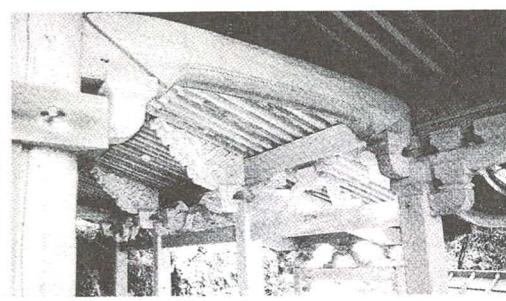
本殿正面 永正12年（1515）室町時代（1 国） 写真左端の石祠は秋葉神社石本社



本殿左手前より写す。流造、建物の前部に突き出る向拝部がよく分る



も や
身舎（母屋）の墓股：円の中に梵字があった



向拝部：写真上部に海老紅梁がみえる

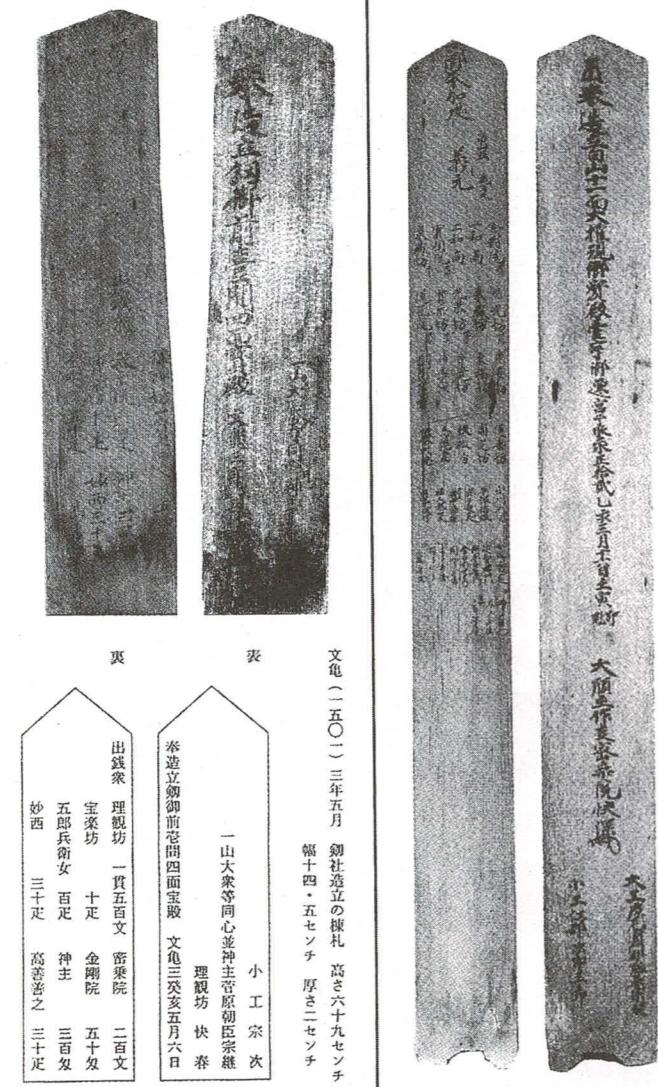


拝殿 宝暦5年（1755）再建 江戸時代（2 市）

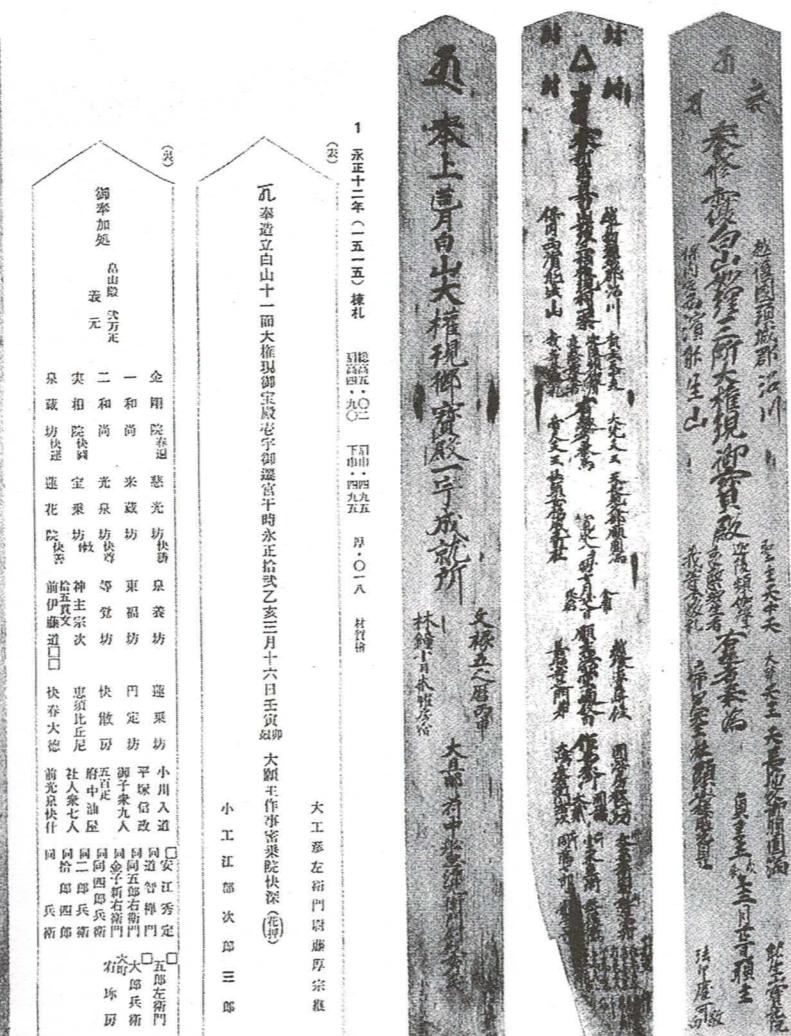


秋葉神社 天保13年（1842）再建 江戸時代（3）

建造物関連文化財(2)

つるぎしゃ
劍社棟札(4市)

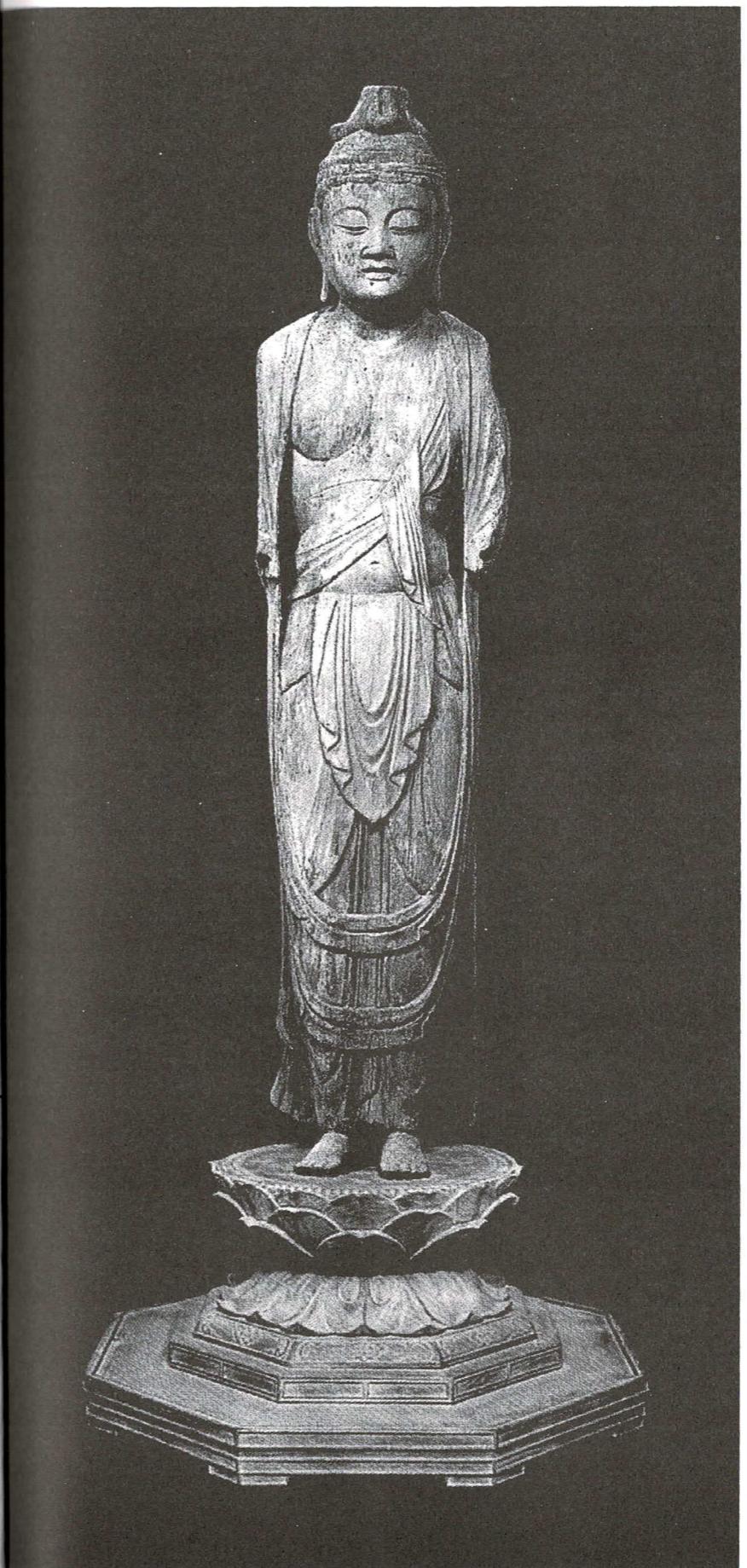
本殿棟札(5国) 材質檜



尾山の旧社殿跡(6)



仏教・白山信仰関連文化財(1)



木造聖観音立像 像高1m4cm 平安時代後期

(7国)

佛教・白山信仰関連文化財 (2)

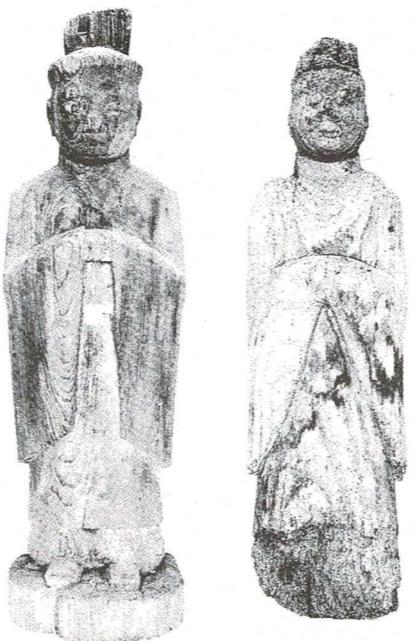
神仏像群 (木造) 平安・鎌倉・室町時代 (市) 表示の数字は像高を示す



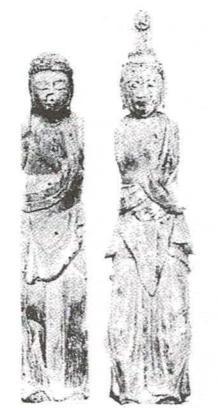
不動明王立像 9.4 cm (10) 制吒迦童子 28.8 cm 不動像 52.4 cm 紗褐羅童子 31.8 cm



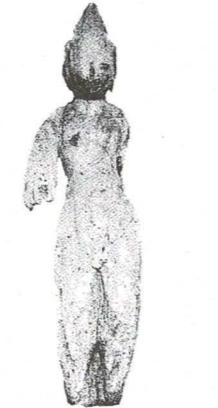
不動三尊立像 (11)

男神像 6.7 cm (12)
男神像 5.9 cm (13)

菩薩立像 4.9 cm (14) 菩薩立像 4.2 cm (15)



菩薩立像二躯 (16) 27.5 cm 31 cm



菩薩立像 3.5 cm (17)



菩薩坐像 24.2 cm (18) 僧形八幡神像 1.7 cm (19)



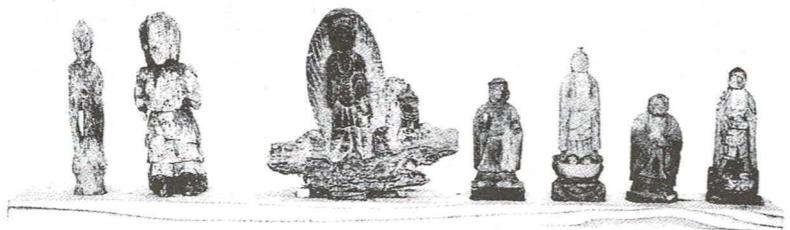
飛天像 3.5 cm (20)



如來坐像 13.5 cm (21)



地藏菩薩七躯 1.5~1.2.3 cm (23)



小仏像七躯 1.3~1.1 cm (22)

佛教・白山信仰関連文化財 (3)

神仏像群 (銅造) 平安・鎌倉・室町時代 (市) 表示の数字は像高を示す



不動明王懸仏 鏡径 30.6 cm 平安時代 (24)



菩薩坐像懸仏 鏡径 30.7 cm 平安時代 (25)



十一面觀音坐像 19.5 cm (26)



不動明王坐像 19.5 cm (27)



不動明王坐像 11.2 cm (28)



菩薩坐像 11.5 cm (29)



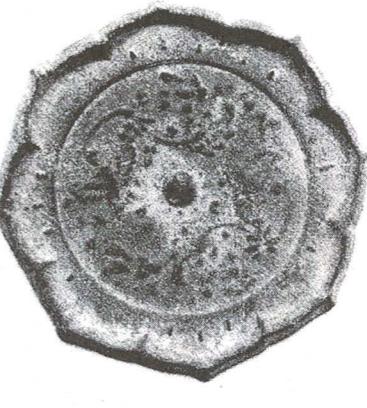
藥師如來坐像 12.7 cm (30)



菩薩立像 3.8 cm

觀音菩薩立像
23 cm (31)
獅子頭 7.8 cm (33)

力士像 13.5 cm (34)



八稜鏡 鏡径 8.5 cm 平安時代後期 (35)



円鏡 鏡径 11 cm 平安時代後期 (36)

佛教・白山信仰関連文化財 (4)



紺紙金字大般若經一巻 平安時代後期 長さ 982cm 巾 25.5cm (37市)

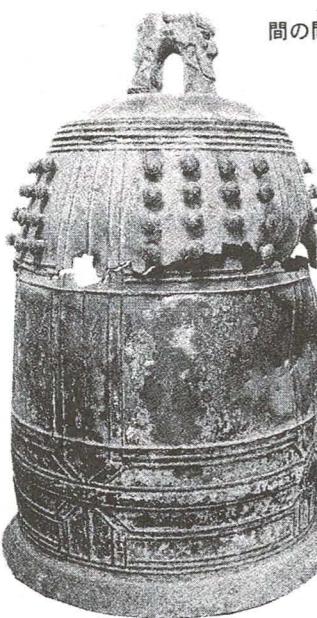
写真上部右：表紙 宝相華唐草文（蓮弁に似た形・金泥）

左：表紙裏（見返し） 経意絵（釈迦説法図・金泥）

写真左：金銅製魚々子地撥型軸（経軸の軸端金具 全高 2.3

cm 頭径 1.6 cm） 軸頭：装飾文様「四弁花」が蹴彫

りされている。軸側面：「羽状文」が毛彫りされ、文様の間の間地には魚々子（粟粒様の凸起）が打たれている。



梵鐘 汐路の鐘 室町時代 (39市)



汐路の鐘碑 社務所前 (40)

碑の文面（上の石碑）

越後能生社汐路の名鐘

鐘銘（鐘の周囲には左記の文が刻まれている）

（一区） 越後國泥川保内
能生山泰平寺鐘
神物并時講衆奉加也
干時明応八年己未
七月吉日

（二区） 大工藤原国次
能登國中居舎
次郎左衛門尉

（三区） 其後鋏掛
延宝八大雪之節損
白山別當 宝光院現住

（四区） 快陸代
荒井藤右衛門
岡本庄助
治工藤原氏柏崎住
芭蕉や聲にうつ満くかねの声



汐路の鐘碑の挂軸 (41)

掛軸には左記の内容が書かれている

碑の文面

左記の文章

かみのくたりはし書免句は元禄のはしめの頃芭蕉翁この能生の駅なる大島に有しをこたひ岡本紀孝紙魚のうれひあらざことをおそれかつは千万代の後までも伝れかしいとおはひなる石にありて刻奴奈川の社にたてしかしこきかもうへなるかも

露霜と世をふる石の鳥の蹟

文政五のとしの秋 平北共 謹誌

某の許に杖を留め給し時に残し絵へ一ひら書なり今猶この駅の某のもと來らんとて人さはらずして響こと一里四面ざる故にしらず鐘の銘ありしかと幾代の汐風に吹くされて見へさりしと常陸坊の追銘とかや此鐘汐の満侍りしに明応の頃焼死せりされどもその残銅をもって今の鐘能登國中居舎鉄物師某鑄返しけるとそ猶鐘につきたる古歌などありしといへとも誰ありてこれを知る人なし

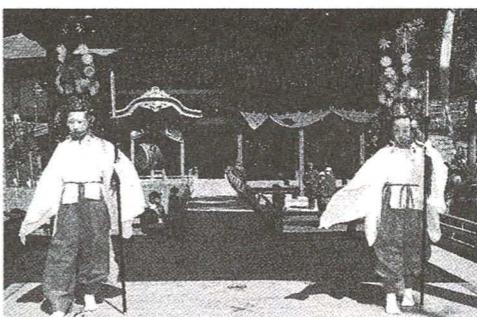
芭蕉

春季大祭・舞楽関連文化財 (1)

糸魚川・能生の舞楽 (42回)



獅子舞（能生・小泊の若者連中が隔年に舞う）



振舞（えんぶ）



候礼（そうらい）



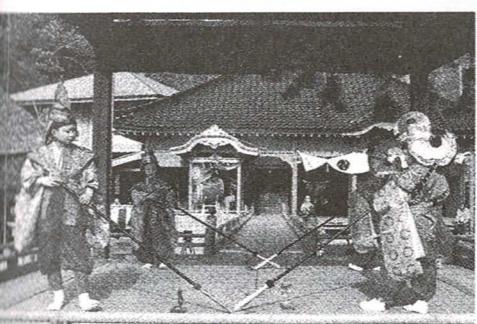
童羅利（どうらり）



地久（ちきゅう）



能拔頭（のうばとう）



泰平樂（たいへいらく）



納曾利（なそり）



弓法樂（きゅうほううらく）



児拔頭（ちごばとう）



輪歌（りんが）



陵王（りょうおう）

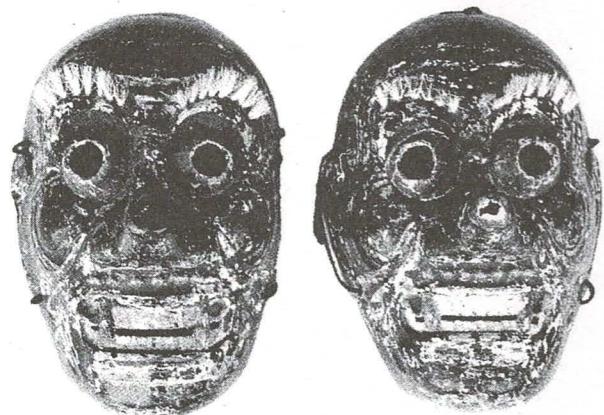
春季大祭・舞楽関連文化財 (2)



舞楽面：陵王 寛正6年(1465)・室町時代 (43県)



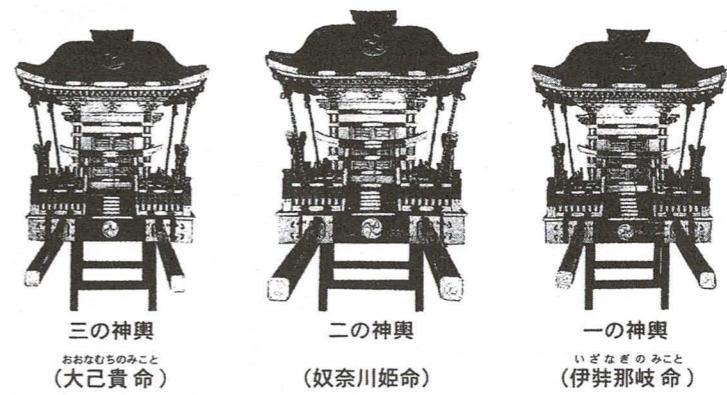
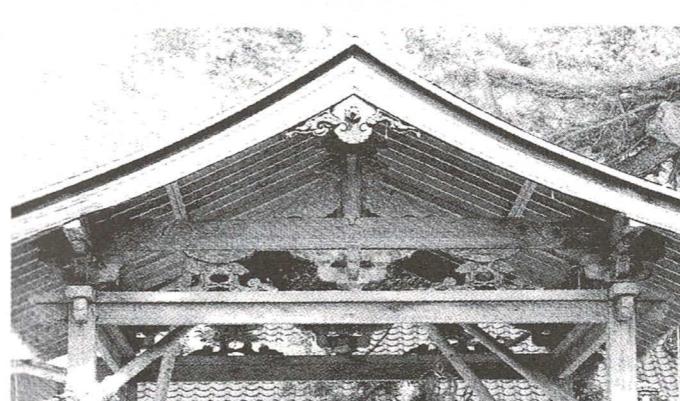
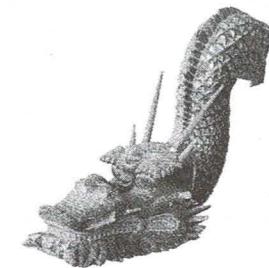
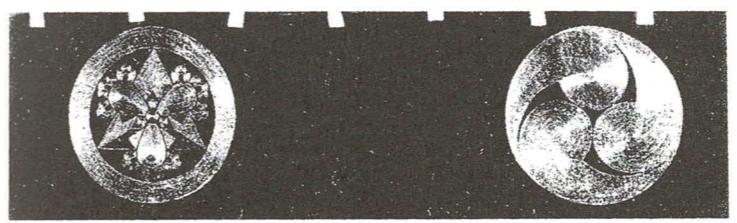
舞楽面：陵王 室町時代 (44県)



舞楽面：納曾利二面 鎌倉～室町時代 (45県)

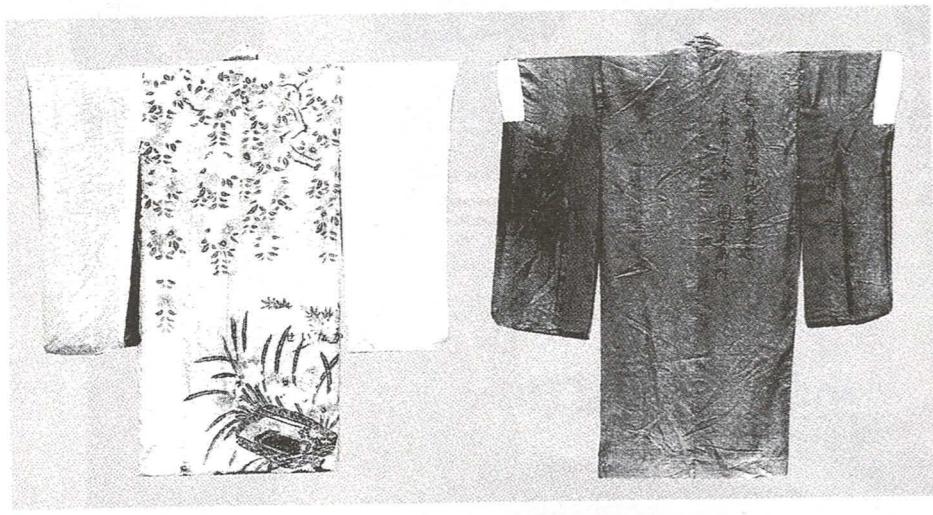
舞楽面：能抜頭 (46県附)
舞楽面：童羅利 (47)陵王赤熊 元和4年(1618)
(48)陵王赤熊 元文三年(1738)
現在使用

春季大祭・舞楽関連文化財 (3)

神輿三体
安政5年(1858)
(49)三の神輿
おおなむちのみこと
(大己貴命)二の神輿
(奴奈川姫命)一の神輿
いざなぎのみこと
(伊弉那岐命)大祭準備が整った境内：舞台は池の中に建てられる仮設の「水舞台」。舞台上方には水引幕が張られ、舞台腰・
橋掛りには波の文様（青海波）の腰幕が巡らされる。写真左端は御旅所（内部の左半分は「楽屋」） (50)舞台細部：屋根は妻入り造り。四隅の柱上部には方斗・巻斗。
かしらぬき なかぞなえ かえるまた げざよ ひれ
頭抜が、中備には蔓股・懸魚・鰐がみられ、室町風の造り。木製竜頭 享保17年(1732)
：舞台守護神で、舞台四隅に付けられていた。雨を呼ぶので使用しない。大旗 安政5年午年(1858)
：あいもの
：當四十物中（塩魚商連中の寄進。 (51)水引幕 文政5年(1822)
：岡本五右衛門の寄進。左の三ツ丁子紋は岡本家の家紋。 (52)

春季大祭・舞楽関連文化財 (4)

舞楽古衣装 (53)



糸目糊置挿友禅染 元文5年(1740)

四季草木御所解模様

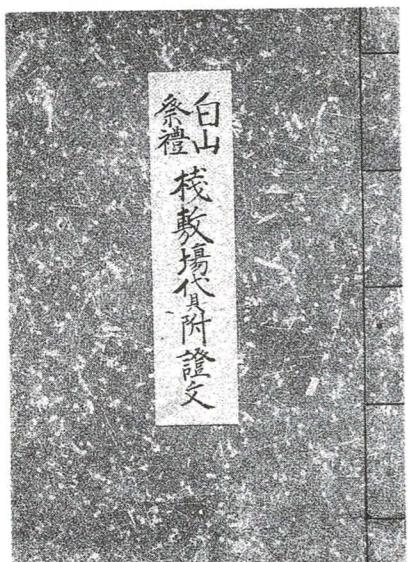
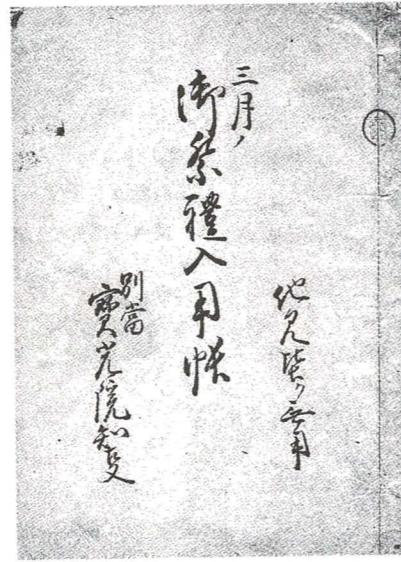
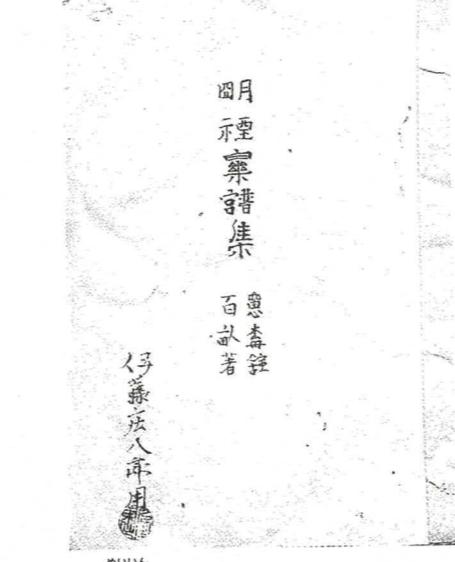
胴着 本紅花染薄絹 元文5年(1740)



稚児抜頭差抜 大正5年

振舞上衣 大正5年

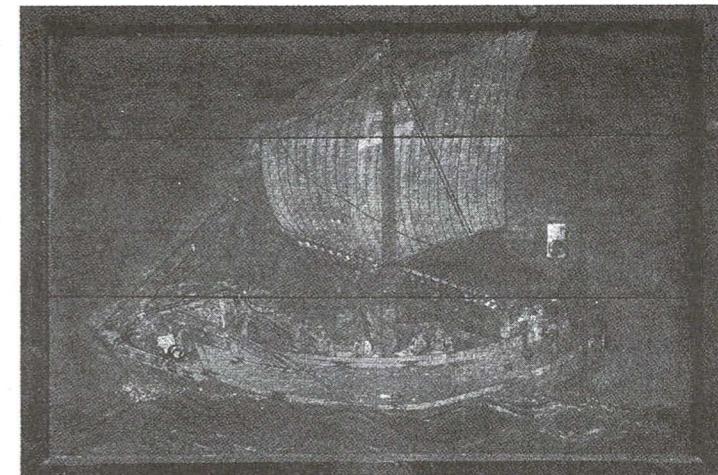
春季大祭・舞楽関連古文書 (56)

「白山祭禮 梱敷場貸附証文」
安政5年(1858)「御祭禮入用帳」安政2年(1855)
祭りの準備が日を追って書かれている「御祭禮入用帳」明治4年(1871)
文化3年(1806)の舞楽書の写し

海上信仰資料

(船絵馬・船額)

(57回)

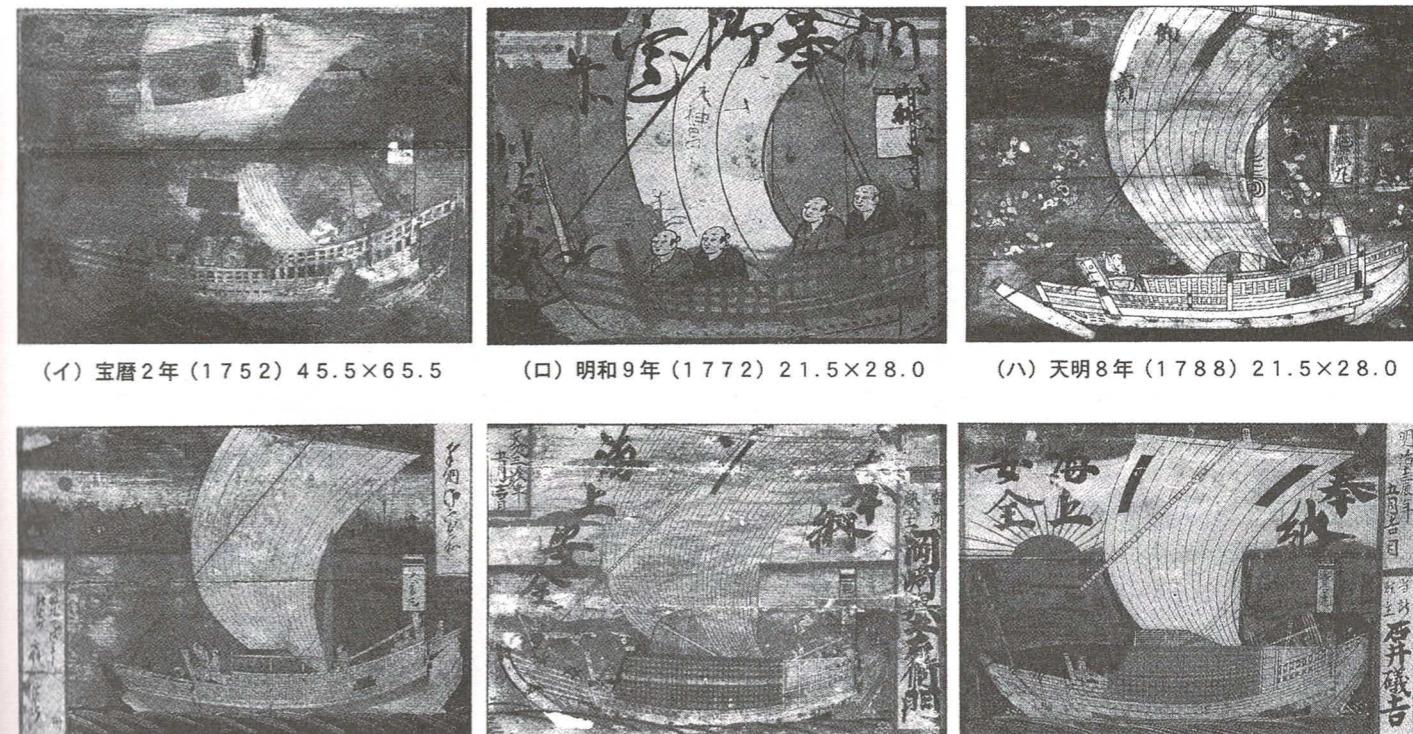


右の船絵馬は「はがせ船図の絵馬」として日本で唯一のものである。

「はがせ船」は「北国船」と共に「北前船」(弁才船)の前身として近世中期まで活躍した。船底は平らで、岩礁の多い日本海に適していた。帆(蓬)と櫓で走行し水夫を多く必要とした。

「はがせ」はハガイソ、羽ヶ瀬とも書かれ、船尾の部分の両側板が尾の方へ短く突き出し、鳥の左右の羽翼が打交う「羽交」に似ているのでこう呼ばれたといわれる。ずんぐりしたウズラが想像される。

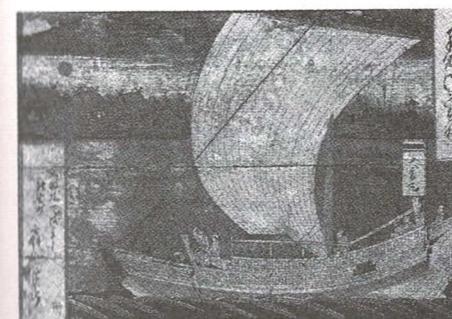
明和3年(1766) 105.5cm×151.5cm



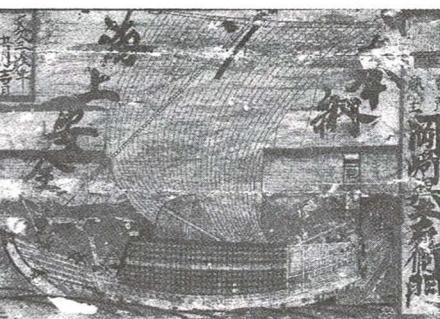
(イ) 宝暦2年(1752) 45.5×65.5

(ロ) 明和9年(1772) 21.5×28.0

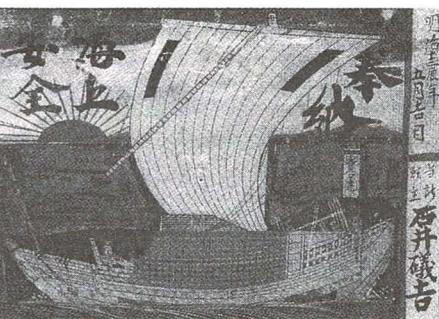
(ハ) 天明8年(1788) 21.5×28.0



(ニ) 文政9年(1826) 34.5×53.5



(ホ) 文久3年(1863) 34.3×49.5



(ヘ) 明治13年(1880) 32.0×42.5

直江津以西の西浜地方は往古より回船業が盛んで、宝暦11年(1761)には能生町に10艘、能生小泊に8艘、鬼舞村に27艘、鬼伏村に44艘の回船があったと記録されている。西回り航路を使い、主に米・麦等の穀類を北陸を回り、瀬戸内・大阪へ運送した。この北前船(弁才船)の船主・船頭が航海安全を祈願し能生白山神社に多くの船絵馬を奉納した。(尚、当神社には船絵馬以外の絵馬20点弱も収蔵されている。)

能生白山神社所蔵の97点の船絵馬の中には北陸四県で一番古い宝暦2年の船絵馬(イ)を始め、江戸時代のものが数多く収蔵され、船絵馬の様式や、回船の型の変遷が辿れる大変貴重な船絵馬資料群となっている。(以下については、(財)元興寺文化財研究所:山内章氏に御指導頂いた)

1. 下地絵の具・版画使用にみる時代的傾向: 宝暦から寛政年間(1751~1800)にかけては全て黄土下地で(イ)(ロ)、おおよそ嘉永期以降(1848~)は胡粉下地。版画の使用は弘化期以降(1844~)に見られ、当初は船体部分のみの版画を切り抜いて貼り、彩色した。

2. 海と空の青の彩色: 黄土下地に藍の具で彩色(イ)→胡粉下地に藍泥で彩色(二)→胡粉下地に合成群青(人造顔料・ウルトラマリンブルー)で彩色(ヘ)と時代と共に変わった。ウルトラマリンブルーは文久2、3年(1861、62)頃から絵馬の彩色等に大流行した。

3. 船の背景: 江戸期の船絵馬は背景に住吉神社(海上安全の守護神)が描かれるが(ニ)、明治になると陸地が描かれる(ヘ)。

4. 太陽の描き方: 太陽を描かない(イ)(ロ)→中空に丸い太陽を描く(ハ)(ニ)→水平線に昇る朝日を描く(ホ)→水平線に昇る朝日に来光を描く(ヘ)と移り変わり、文久期以降(1861~)は日の出が主流になり、明治期の船絵馬には日の出に来光が描かれる。

5. 雲の形状: 帯状の瑞雲は宝暦から安永期(1751~1780)の絵馬に見られる。(ロ)

★・(ハ)は「イサバ船」(五十集船又は磯場船と書き、五十集物の薪や炭の日常品を運ぶ20~200石の小回り船)の船絵馬で、この船の船絵馬は非常に珍しいとされている。船の舳の「水押し」(波きり板)に特徴がある。(帆の上部の太い黒い線は「帆印」で、船毎に異なる目印)

その他の文化財 (1)

社号額



額字：御室御所（仁和寺）総法務宮
文政13年（1830）(58)



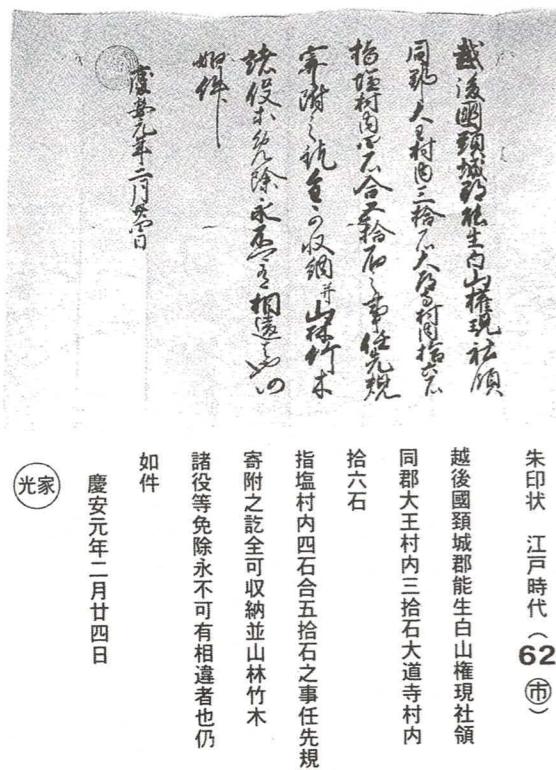
額字：佐文山（佐々木文山）
享保15年（1730）(59)



額字：佐文山（佐々木文山）
享保15年（1730）(60)

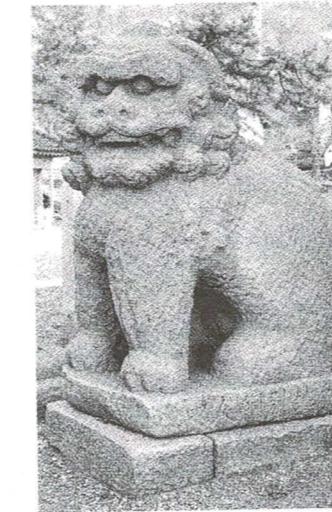


額字：15代將軍徳川慶喜
明治37年（1904）(61)



如件
諸役等免除永不可有相違者也仍
寄附之訖全可收納並山林竹木
指塙村内四石合五拾石之事任先規
同郡大王村内三拾石大道寺村内
拾六石

朱印状 江戸時代 (62) (市)



石造狛犬 安政4年（1857）(63)



木造狛犬 鎌倉～室町時代 (64)



木造狛犬 年代不明 (65)

その他の文化財 (2)



かしゅうさんどかいしょいしどうろう
加州三度会所石燈籠 寛保3年（1743）
高さ3m46cm 二の鳥居横 (66)

はなのもとだいみょうじんひ
花本大明神碑 嘉永3年（1850）
境内東南、水車小屋近く (67)



扁額：「萬國咸寧」元田永孚筆 明治23年（1890）(70)



扁額：「祥雲瑞氣」前島密筆 明治26年（1893）(71)



秋葉神社の雲龍図 江戸時代末期 米庵（氏、姓不明）筆 入口土間天井全体（四間×一間）に描かれている (72)



えかがみ
柄鏡 直径24cm
江戸前期 銘：藤原吉重 (68)



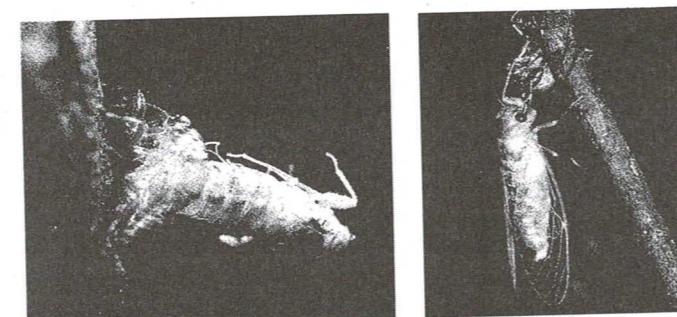
経石と経石壺 室町時代 (69)

能生白山神社社叢 (尾山)

(73回)



ヒメハルゼミ発生地 (尾山) (74回)

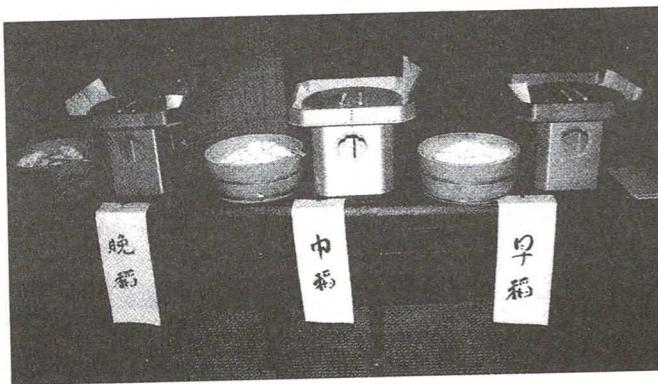


羽化中のヒメハルゼミ

羽化直後のオス

能生白山神社の特殊神事

- 厳島神社の式年祭「弁天様のお開帳」：60年毎に「本開帳」を行い、間の30年に「中開帳」を行う
- 御筒粥祭：
1月14日 窯修祓 献灯祭（でっかい蠟燭）
15日 晚祭
- 祇園祭：7月7日
- 燈籠祭（灯ろう揃い）：8月18日



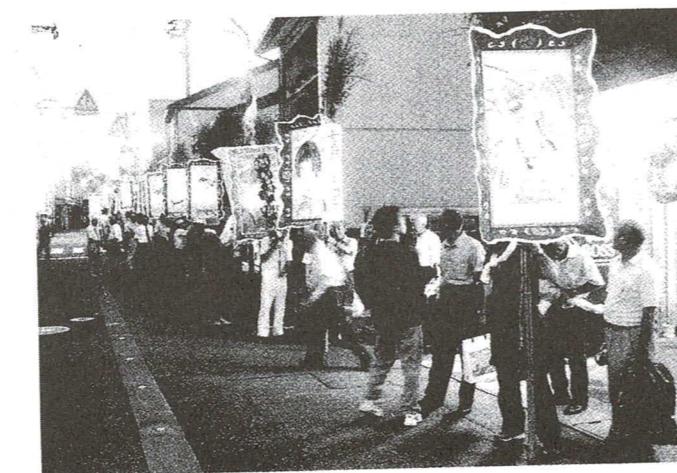
晩祭：筒に詰まつた粥の状態でその年の作柄を占う (76)



献灯祭（でっかい蠟燭） (77)



祇園祭 (78)



燈籠祭（灯ろう揃い） (79)

糸魚川市指定文化財（新指定）

火打山山頂出土品 仏像1軀：平成26年6月26日指定

鎌倉時代作とされる銅造十一面觀音像(像高10.5cm)で、昭和30年代火打山山頂で採取された。所蔵者のご厚意により、平成24年11月当社に寄贈された。同時に展示する鏡板(径17cm、糸魚川市教育委員会より寄託)は平成10年火打山山頂で採取されているが、鏡板上下の孔と十一面觀音像背部の上下の柄は一致し、この像と鏡板は一体の懸仏と考えられる。

鏡板背面には「能生白山 御正体 文永五年六月 日 勘進僧實意」(1268)の銘文があり、鎌倉時代における能生白山修験と妙高山信仰との係わりを示す貴重な資料である。



能生白山神社の宝剣：平成27年4月30日指定

刀長30.0cm、茎10.9cmで、茎には「宇多三郎兵衛国宗 文安三年五月十三日」(1446)の銘が刻まれている。伝来は不明。宇多鍛冶は、鎌倉時代末期の文保頃大和国宇多郡から越中宇津(砺波地区)に移住したと伝えられ、室町末期に亘って栄えた。宇多国宗の作には年紀が切られたものは少なく、資料的に大変貴重である。



昭和時代以降の修復・再建一覧

- 昭和19年(1944)：本殿(国指定重要文化財)屋根修葺
- 28年(1953)：木造聖觀音立像(国指定重要文化財)両足、背板、蓮華台座他が後補される
- 36年(1961)：本殿(国指定重要文化財)35年10月より1年間かけて解体修理
- 62年(1987)：本殿(国指定重要文化財)屋根修葺
- 平成4年(1992)：能生白山神社海上信仰資料(国指定重要有形民俗文化財)
御旅所・社務所再建
- 17年(2005)：本殿(国指定重要文化財)屋根修葺
- 20年(2008)：秋葉神社再建・秋葉神社天井雲竜図・秋葉神社社額・大獅子頭
- 21年(2009)：不動明王立像(糸魚川市指定文化財)
- 24年(2012)：宝物殿竣工・「白山大権現」社額
- 25年(2013)：宝剣(糸魚川市指定文化財)・紺紙金字大般若経(糸魚川市指定文化財)
汐路の鐘碑掛軸・釈迦三尊十六善神像図掛軸
- 28年(2016)：拝殿(糸魚川市指定文化財)屋根修葺
- 令和1年(2019)：能生白山神社海上信仰資料(国指定重要有形民俗文化財)
本殿(国指定重要文化財)屋根全面修葺

(29)

能生白山神社の歴史と文化財

時代	和暦(西暦)	事 項
奈良時代以前		人皇十代崇神天皇十一年、能生郷の産土神として奴奈川姫を祀り、奴奈川神社として創建され、奥社は高志峰(權現嶽)にあったと伝えられる。(社伝)
	大宝二年 (702)	一説には、この年の鎮座とも伝えられている。(社伝)
奈良時代	靈龜元年 (715)	この頃、白山を開山した泰澄大師(682~767)が当社に錫をとどめ、仏像を併安し、両部習合に改め、爾来、「白山權現」と称すると伝えられる。
	延長五年 (927)	「延喜式」神名帳に記載される式内社額城十三座の内、奴奈川神社は当社であると伝えられる。(論社として、「一の宮奴奈川神社」「田伏奴奈川神社」がある。)
平安時代	寛弘年間(1004~1012)	この頃、加賀白山から分霊し、旧社に合祀したと伝えられている。(社伝) 白山神社所蔵仏像の最古は平安後期造で、この頃が神社創建かとも考えられる。
	長寛元年 (1163)	白山比咩神社(石川県)所蔵「白山之記」の九ヶ所の末社名のなかに、「ノウノ白山(越後)」の記載がある。(「能生白山」の文字資料として最古)
鎌倉時代	文治三年 (1187)	源義経奥州下向の途次当神社に立ち寄り、紺紙金字大般若経一巻(所蔵品)を奉納し、「汐路の鐘」は同行常盤坊海尊の追銘であるとの口碑伝説が残されている。 「義経記」には「能の山を外処に伏し拝み給いて」の記述がある。
		鎌倉~室町時代、能生山泰平寺が七堂伽藍を有し、五十余坊、七十五の末社を支配し、白山權現の別当を務め、隆盛を誇ったと伝えられている。
室町時代	永享年間(1429~1441)	能生の重立衆が大阪へ赴き習得した四天王寺舞楽が、今に伝えられている。
	長享二年 (1488)	相国寺(京都)の僧・万里集九が能生山泰平寺に6ヶ月間滞在する。 日記の「梅花無尽藏」に「鎮守白山權現(略)童舞の祭礼あり」との記述を残す。
~ 戦国時代	明応六年 (1497)	火災により講堂・社殿等を消失する。
	明応八年 (1499)	焼亡したと伝えられる鐘に変わり、新しく鐘が鋳造される。「汐路の鐘」
	永正十二年 (1515)	本殿が現在地に再建される。造立に際し、畠山義元より二万疋の寄進がなされる。
	永禄三年 (1560)	上杉謙信が太刀一口を寄進したと伝えられる。 上杉時代には庇護を受け、社領二百貫、衆徒寺院二十二を数える。
	慶長三年 (1598)	上杉景勝会津移封に伴い、社領没収され、祭祀料七石となり、白山權現衰退する。
江戸時代	慶長十六年 (1611)	検地奉行大久保石見守より領地五十石の寄進がなされ、本殿や、拝殿の修理が行われ、社運の隆盛を取り戻す。
	慶安元年 (1648)	三代將軍徳川家光より五十石の朱印状が下附される。代々、明治維新まで続く。
	元禄二年 (1689)	松尾芭蕉、奥州北陸回遊の折、能生に宿泊し、書き残したと伝えられる句が残されている。「曙や 霧にうつまく かねの声」
	明和三年 (1766)	能生の廻船船主・岡崎源左衛門、「ハガセ船図絵馬」を奉納する。
明治時代以降	明治五年 (1872)	「白山權現」は、別当寺・能生山泰平寺宝光院より分離し「白山神社」となる。
	明治三十九年 (1906)	「木造聖観音立像」国宝に指定される。昭和25年、重文に指定替えとなる。
	昭和十二年 (1937)	「能生白山神社社叢」国の天然記念物に指定される。
	昭和十七年 (1942)	「能生ヒメハルゼミ発生地」国の天然記念物に指定される。
	昭和三十三年 (1958)	「白山神社本殿」重要文化財に指定される。昭和36年、解体修理完了する。
	昭和四十八年 (1973)	「宝物殿」建設。平成19年、発災した中越沖地震により使用不可能になる。
	昭和五十五年 (1980)	「糸魚川・能生の舞楽」重要無形民俗文化財に指定される。
	昭和六十二年 (1987)	「能生白山神社の海上信仰資料」重要有形民俗文化財に指定される。
	平成二十四年 (2012)	「宝物殿」再建。平成25年秋より収蔵、公開開始。

能生白山神社
略史 文化財 特殊神事

平成18年6月発行
令和2年8月改定
編集・発行 能生白山神社 文化財保存会
〒949-1352
新潟県糸魚川市大字能生7239
能生白山神社社務所
TEL 025-566-3465

写真撮影 糸魚川市・能生 伊藤カメラ店

